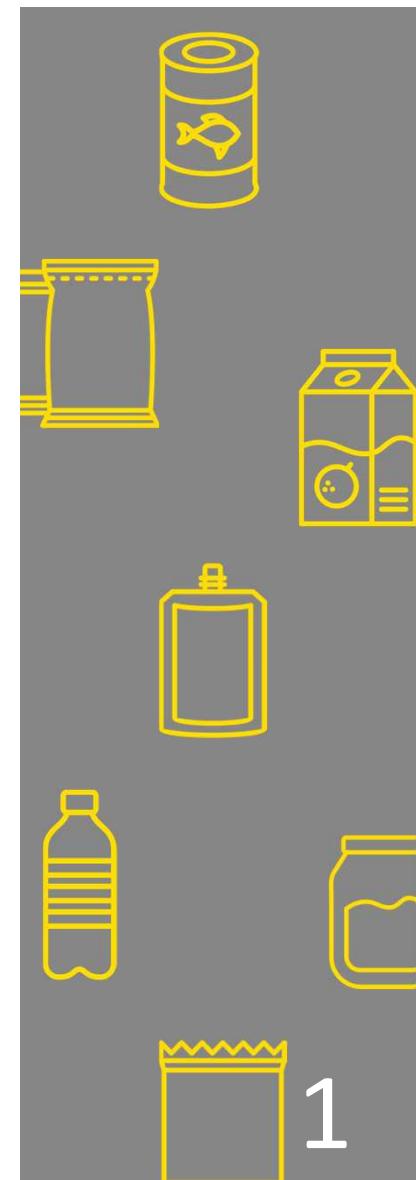


もしものときに備えよう！



防災情報

防災情報、あなたはどれで受け取る？



防災情報伝達手段の整備

自治体は、以下の①～⑤ 全ての条件を満たす伝達手段の整備を国から求められています。

①PUSH型

②一斉通知

③情報機器等を持たない住民への伝達

④市が住民に必要な情報を伝達できる

⑤災害前後を通じて使用できる

多様な媒体で防災情報を発信

メール配信
(登録制)

市ホームページ

電話配信サービス
(登録制)

広報車

Yahoo!防災アプリ

地デジ広報

町内会長への電話

市役所・避難所掲示板

防災行政無線

防災行政無線は、屋外拡声器（スピーカー）や戸別受信機を介して、市から住民に対して防災情報や行政情報を伝えるシステムです。

災害時における情報伝達手段のひとつとして、防災行政無線（同報系）を整備し運用を行っていきます。大雨や台風、地震などの災害に関する情報や、避難に関する情報を市民の皆さんに音声放送で伝えます。

防災行政無線

屋外拡声子局（スピーカー）の設置場所

条丁目地区の避難所に指定されている以下に設置

- ①南福社会館
- ②東4条福社会館
- ③東福社会館
- ④北福社会館

防災行政無線

緊急放送

Jアラートと連動して放送する情報
(国からの受信内容をリアルタイムに)

緊急地震速報 (震度4以上が予測される場合)

津波情報 (津波注意報・津波警報・大津波警報)

気象等の特別警報 (大雨・暴風・高潮・波浪)

国民保護関係情報 (弾道ミサイル・テロ等)

防災行政無線

緊急放送

防災行政無線の放送は、雨や強風などの荒天時には音の届く距離や範囲が狭くなったり、スピーカーと住戸の位置関係や、高い建物や地形など、周辺の環境に加え、住宅の遮音性の向上などによって放送が聞き取りにくい場所もあり、すべての方に音声で情報伝えるには限界があります。

防災行政無線

高齢者世帯や障がい者世帯（避難行動要支援者）、
社会福祉施設、医療機関（要配慮者利用施設）など
には戸別受信機（100台）を整備します。

特徴

- ・緊急放送時は最大音量で配信
- ・通常は有線、緊急時はバッテリー
を内蔵しているため持ち出し可能
- ・緊急放送受信時はLEDライトが点滅



防災情報の受け取り

複数の媒体を活用しよう！

防災行政無線で放送した内容は、事前に登録済みの利用者へメールや電話、LINE、このほか市のホームページや地デジ広報（8チャンネル）でも配信を行います。

自分に合った方法で情報を受け取れるように備えておきましょう。

防災行政無線

整備スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電波伝搬調査			■									
無線免許申請等					■	■■■■■						
機器発注・製作				■	■■■■■							
屋外拡声子局等設置工事						■	■■■■■					
戸別受信機工事								■	■■■			
試験調整・完了										■		